



香取市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、平成17年5月12日付け佐原市告示第82号で告示した地縁による団体の告示事項を次のとおり変更する。

令和8年4月13日

香取市長 伊藤友則



1 変更があった団体名 大倉今市自治会

2 変更があった事項及びその内容

区 分	変更の前後別	内 容
代表者の氏名 及び住所	前	鎌形 康広 香取市大倉5267番地
	後	平山 健二 香取市大倉723番地

3 変更の年月日

令和8年4月1日